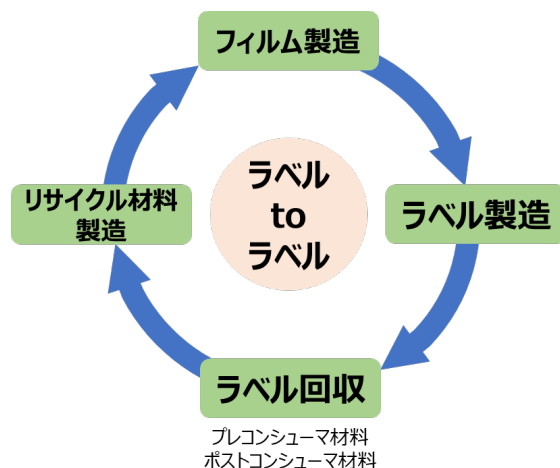


「ラベル to ラベル」とは

使用済みラベルから印刷されたデザインを剥離し、新しいラベルに再生するもの（水平リサイクル）で、資源循環に貢献できる技術です。

消費者の皆様には有用な情報をお届けするラベルが、再びラベルとして生まれ変わること、資源の有効活用のみならず、温室効果ガス削減にも寄与します。



「ラベル to ラベル」マーク



「ラベル to ラベル」の取り組みを広く周知するために基準を満たした商品には、「ラベル to ラベル」マークを表示しています。このマークは商標登録されています（登録商標第 6627381 号）。

「ラベル to ラベル」マーク基準

次の①、②を満たすものを「ラベル to ラベル」マークの基準とします。

- ① シュリンクラベルのプレコンシューマ材料および、もしくはシュリンクラベルのポストコンシューマ材料を回収材料とする。
- ② 回収材料から印刷されたデザインを剥離し、リサイクル材料（再生ペレット）を作製。そのリサイクル材料を含むシュリンクフィルムを製造し、それをを用いたシュリンクラベル。